



社会福祉法人 みぎわ会

みぎわ園ヘルパーステーション

日常生活を営むことができるように支援することを目的としています

皆様にとってみぎわ園ヘルパーステーションが、
良き支援者となれますように頑張っています

やさしい笑顔と手の温もり、心やすらぐいこいのみぎわ



住 所	兵庫県西脇市八坂町213-1
電 話	0795-23-8931
F A X	0795-23-1909
営 業 日	月曜日～土曜日（大晦日、元旦は除く）
事 務 所	午前7:30～午後5:00
営 業 時 間	午前8:00～午後5:00
特別な場合	午前7:00～午後7:00

ご利用の案内

ご利用できる方

訪問介護 ― 要介護1 ～ 要介護5
(西脇市と、加東市旧滝野町地区の方)

第1号訪問事業 ― 事業対象者、要支援1、要支援2
(西脇市の方、他市町の方は要相談)
(介護予防訪問介護看護相当サービス、訪問家事支援サービスがあります)

□利用申込手続

1. 担当の介護支援専門員(ケアマネージャー)に相談、希望
2. ご利用決定後に、当事業所と契約
3. ご利用日を決めサービス開始



ご利用案内

身体介護サービス

- | | | | |
|--------|------------|----------|---------|
| ① 起床介助 | ② 就寝介助 | ③ 排泄介助 | ④ 衣服の着脱 |
| ⑤ 整容介助 | ⑥ 身体の清拭と洗髪 | ⑦ 入浴介助 | ⑧ 食事介助 |
| ⑨ 体位変換 | ⑩ 服薬の見守り介助 | ⑪ 通院等の介助 | |

生活援助サービス

- | | | | |
|----------|-----------|--------------|------|
| ① 調理 | ② 洗濯 | ③ 住居の掃除、整理整頓 | ④ 買物 |
| ⑤ 薬の受け取り | ⑥ 衣類の入れ替え | | |

みぎわ会事業

事業の種類	事業所の名称	利用定員
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム みぎわ園	135 名
短期入所生活介護	特別養護老人ホーム みぎわ園	15 名
通所介護事業	デイサービスセンター ナオミ館	25 名
居宅介護支援事業	みぎわ園 居宅介護支援事業所	約 140 名
在宅介護支援センター	みぎわ園 在宅介護支援センター	
ケアハウス	ハンナ館	15 名
軽費老人ホーム	いずみ寮	50 名

みぎわ会 ホームページ

<http://www.migiwa.or.jp/>



訪問介護

○ 訪問介護費

身体援助	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 90分未満	30分 増すごとに
	167 円 (184 円)	250 円 (275 円)	396 円 (436 円)	579 円 (637 円)	84円加算

生活援助	20分以上 45分未満	45分以上
	183 円 (201 円)	225 円 (248 円)

身体介護に 引き続き 生活援助を 行う場合	20分以上 45分未満	45分以上 70分未満	70分以上
	67円加算	134円加算	201円加算



※ 特定事業所加算Ⅱ 上記料金に10%加算

利用料金の()内の料金は、10%が加算された料金です

※ 2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍の金額となります

○ 加算・減算

内 容	金 額
初回加算	200 円
緊急時加算	100 円
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	総金額の 24.5%
同一敷地内減算	介護費の - 10.0 %
同一建物(敷地外)20人以上/月	介護費の - 10.0 %
夜間・早朝	介護費の 25.0 %

第1号訪問事業

○ 介護予防訪問介護相当サービス

区 分	内 容	金 額
事業対象者 要支援1・2	標準的な訪問型サービス	287 円 (1回)
	生活支援が中心の訪問型サービス	
	20分以上45分未満	179 円 (1回)
	45分以上	220 円 (1回)
	短時間の身体介護が中心の訪問介護型サービス	163 円 (1回)
	週に1回程度の場合	1,176 円 (1月につき)
	週に2回程度の場合	2,349 円 (1月につき)
	1週に2回を超える程度の場合	3,727 円 (1月につき)

○ 加算・減算

内 容	金 額
初回加算	200 円
介護職員等処遇改善加算 I	総金額の 24.5 %
同一敷地内減算	介護費の - 10.0 %



○ 訪問型サービスA（訪問家事支援サービス） 有資格者によるサービス

区 分	内 容	額
事業対象者 要支援1・2	週に1回又は週2回	220 円 (1回)
		198 円 (同一敷地内の場合)
	週1回	1,176 円
		1,058 円 (同一敷地内の場合)
	週2回	2,349 円
		2,114 円 (同一敷地内の場合)

※ 2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍の金額となります